

第2章

ベルマーク運動に参加するには

1. 参加登録は必要です

ベルマーク運動をはじめるには、参加登録が必要です。参加登録できるのは、幼稚園から高校までのPTAや大学、公民館などの学習団体です。個人や、グループで参加することはできません。

PTAは学校長の承認を

PTA等の参加は、学校・園単位です。申込みにあたっては、学校長（園長）とPTA会長の承認を得てください。クラス名ではなく、学校名で必ず申し込んでください。

公民館・大学は

原則的に公民館や大学などの施設ごとの登録になります。参加時には、その公民館のベルマーク運動を中心的に担う「代表講座」の名前や、大学の「代表団体・サークル」名も届けていただきます。

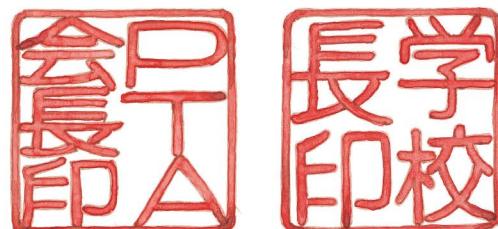
事務担当責任者として、公民館の講座・研究会等を担当する施設職員、大学のサークル等を担当する職員、あるいはベルマーク活動を担当・運営する方の氏名・印が必要になります。

参加手続きは簡単です

参加申込用紙は、電話かFAX、Eメール、郵便で、財団に請求すると、その他の資料と一緒に届けます。申込書は財団ホームページからもダウンロードできます。「参加要項」をよく読み、納得したうえで所定事項を記入し、財団に郵送すれば、完了です。

「PTA会長の職印」が必要です。

申込書には「学校長の職印」と「PTA会長の職印」が必要です。ベルマーク預金の取扱にも関わりますので、校長先生やPTA会長個人の印鑑では受け付けられません。学校長の職印は必ずあるはずですが、PTA会長印がない場合は、この機会に作っていただくことになります。



参加要項は
申込書（はがき）
と一緒にあるよ。



ベルマーク教育助成運動参加申込書（太い枠内のみご記入ください）

| | | | |
|-----------------------------------|--|-----|--------|
| PTA番号 | ベルマーク教育助成運動規定の参加要項を承認の上、本運動に参加を申し込みます。 | | |
| 参加年月日 | PTA会長 | 職印 | |
| 学校名（ふりがな） | 事務担当責任者 | 印 | |
| 電話番号 | 校長 | 職印 | |
| 学校の創立年月日を記入して下さい 明・大・昭・平 年 月 日 | 学級数 | 生徒数 | PTA世帯数 |
| 郵便番号 | - | | |
| 所在地 (ふりがな) | 都道府県 | 市郡 | 区町村 |
| 市町村コード | | | |
| | | | |
| | | | |

参加申込書

ベルマーク運動の契約について

ベルマーク運動は、PTAとベルマーク財団の契約に基づいて運営されています。契約の内容は「参加申込書」（はがき）の「ベルマーク教育助成運動の参加要項」に記してあります。ぜひ一度読んでおいてください。その中でもとくに大切な点を紹介します。

大切!

PTAは、次の点について、財団にその事務を委任すること。

- ①協賛会社からPTAに提供された市場調査費を受けとり、PTAの口座に入金し、常時保管するのに必要な一切の事務。
- ②PTAがその保管金で、協力会社から教育設備品を購入するのに必要な一切の事務。
- ③協力会社からPTAに割り戻される「へき地校等援助資金」の受領に関する一切の事務。

PTAは、参加期間中は、これらの委任契約を解除できること。

PTAは、その保管金を、原則として教育設備の購入資金としてしか使用できないこと。

PTAが運動から脱退したいときは、財団に、その理由を書いた脱退届を提出すること。

脱退の時、PTAの口座に保管金が残っている場合は、PTAは希望の教育設備品を購入して清算すること。それでもなお残金がある場合は、財団に寄付すること。